

国労第 93 回定期全国大会 書記長集約要旨および運動方針案の採択

(第 93 回定期全国大会 2 日目午後)

書記長集約

【7月 26 日(金)】

- **岩元書記長** 2 日間にわたる討論、たいへんありがとうございました。経過で 3 名、方針で 11 名、合計で 14 名の代議員から組織拡大の報告、職場における取り組みと闘いの報告、そして本部に対する意見などをいただきました。中間答弁以降も何点か質問がありましたので、集約の中で答えさせていただきたいと思います。

まず 1 点目に、国労運動の継承と組織の強化・拡大について、これは国労としての最重要課題であることはいうまでもありませんが、国鉄採用のほぼすべての組合員が 60 歳を迎えた中において、国労運動を継承、発展させて次世代に引き継ぐためには何をすべきなのかを、国鉄世代、JR 採用世代がそれぞれ意見を出しながら、どのように運動を作っていくのかが問われています。組織人員数が減少していることは事実であり、その現実の中でどの方向に運動の柱を作っていくのかも必要なことであると考えます。国労の運動は、これまで職場の闘いを基本としながらエリアや地方本部の運動を軸に組織の強化が図られてきたと考えています。そうしたことから、今後も会社との対応機関であるエリア本部を中心に地方本部と連携しながら、次世代への国労運動の継承を考えていく必要があります。多くの代議員の発言にもありましたが、組合員が職場に点在している状況の中においても今年の全国大会から本日までに、全国で 6 名の拡大を勝ち取っていただきました。あらためて各級機関の取り組みに感謝いたします。しかしながら拡大はゴールではなく、加入した仲間と一緒に学習・行動し、働き続けられる職場づくりと、さらなる加入へ向け

た運動の拡がりを作っていくことが重要であると考えます。拡大について共通しているのは継続した動きを作ること、組織拡大を中断のない動きとして全国の職場から作っていく必要があります。組合員が少数であっても拡大を勝ち取っており、日頃からの世話役活動など継続した取り組みが重要です。一方、拡大の報告が出来なかったエリア・地方本部においての取り組みの報告もありました。何よりも拡大運動の取り組みが組織強化に繋がっていると考えていますし、さらに一歩前に出て加入してもらいたいことを、相手に伝えることが必要であると考えています。職場の内外で組合員が世話役活動などを取り組んでいただいている中で、組織として何に取り組むのかということですが、まずは国労の取り組みを組合員へしっかりとリアルタイムで伝えていくために、この間、情報発信アプリの導入を決定し、登録を進めてきました。登録についてはエリア・地方本部をはじめ各機関の協力をいただきながら活用に向けて準備を進めていますが、まだ全組合員の登録に到達しておらず、早急に登録を進める必要があります。全国の組合員との情報共有を行い、組織拡大のツールとしても活用してもらえたらと考えています。本部として、全国の様々な組織対策の会議や集会に出席させていただき、職場の取り組みや現状、仲間の悩み、不安等について聞かせて頂きました。今後も可能な限り参加させていただきたいと考えています。

2点目に労働条件改善、安全・安定輸送の取り組みについてです。

J R各社は、人口減少を想定して機械化・システム化による効率化などの施策を進めてきましたが、コロナ禍の中においてそのスピードをさらに加速させてきました。しかし、「みどりの窓口」の閉鎖問題や減便ダイヤなど会社の拙速な各種施策によって、利用者に迷惑が掛かっている状況もあります。一度立ち止まることが必要であると考えますし、職場の状況を把握している私たち労働組合が声をあげて会社と向き合いながらしっかり交渉することも必要です。

職場では、1人の社員に複数の業務を指定するなど、マルチタスク、多能工化が求められ、実際に導入されていますが、鉄道の安全を担保するには長期にわたる技術の習得が必須であり、疎かになった結果、現在、J R各社において様々な事象等が発生しています。そうした観点から、検証を深め、原因を究明し、再発防止を思考すると共に、エリア・地方を中心に安全に対する総点検運動を進めていくことを要請します。J R各社では、若年退職者が大幅に増え、このところ、重大なインシデントや輸送障害が多発しているわけですが、何がネックになっているかなど労使でしっかりと議論し改善できるところは改善していかなければ、安全が確保できなくなるとの危機感を持っているわけです。鉄道事業は長期の安定雇用による技術の習得が必要であり、J R各社で広がっている様々な関連事業についても労働者の作り上げて

きた鉄道の安全や信頼があるからこそそのビジネスチャンスだと考えています。

こうした課題は、労使共通の認識であると考えていますが、賃金に関する考え方、労働者の求めている働き方などについてもエリア本部と連携し、しっかりと指摘しながら改善して退職まで安心して働き続けられる、また働きたいと思える労働条件、職場環境を作っていかなければなりません。それが実現できるのは社員の親睦会組織ではなく、労働組合の団体交渉ですし、今後の労働協約改定等に向け、さらに取り組みを強化し、国労の考えを拡げていきましょう。

地方公共交通、ローカル線の問題については、地域の重要な移動手段であるとともに、地域のまちづくりにも重要な役割を果たしています。改正地活法の下で芸備線の一部区間において再構築協議会が設置され議論が開始されましたが、採算性や赤字議論ではなくJRの成り立ちや公共性、地域における役割などで考える必要があると考えます。

国労として利用者や沿線自治体とともに、公共交通を守るために何ができるのか、考える必要があり、交運労協などとの連携や国土交通省、政党、国会議員要請等の取り組みを引き続き取り組んでいきたいと考えています。

この間、全国大会、拡大中央委員会などにおいても、国労としての取り組みの声も多くいただきましたが、10月14日に「JR発足37年 あらためて公共交通を考える」と題して、中央で講演会、シンポジウムの計画をしています。首都圏を中心とした出席要請となりますが、この日をキックオフとし、北海道から九州までエリア本部を中心に地方本部や地区本部等でも連動した駅頭街宣や集会の取り組みなどを計画し、全国で統一した国労の取り組みとして行なうことを要請します。

3点目に、春闘の取り組みについてであります。2024春闘は中央戦術委員会で議論を重ね、賃金生活実態アンケート調査結果、各社の経営状況、エリア本部における交渉状況も含めて慎重に議論を重ね、今年の新賃金要求基本給の6.2%、17,000円について中央戦術委員会で議論を行って判断し、中央執行委員会として決定してきたところです。ストライキについても代議員から意見を頂きましたが、来春闘においても、戦術についてはこれまでどおり、中央戦術委員会を設置して議論していただき、中央執行委員会として決定していきたいと考えています。物価上昇の中において実質賃金が上がらない状況のなかで賃上げに対する組合員の切実な要求はいうまでもなく、持続的な賃上げを職場からの闘いにより作っていききたいと考えます。

4点目に、平和と民主主義を守る闘いですが、衆議院、参議院ともに改憲発議に必要な3分の2の議席を超える中で、改憲発議をさせない取り組みとして来年度実施される参議院議員選挙における立憲野党の勝利が不可欠です。またロシアの

ウクライナ侵攻やイスラエルのガザ侵攻など世界各地で市民が犠牲となる紛争は止むことなく、とどまるどころを知りません。日本政府に求められていることは、「戦争をする国づくり」の準備でなく、外交や対話による平和解決であり、唯一の被爆国である日本の役割です。平和を求める広範な運動を進めるためには、共闘組織との連携も重要であり、次世代の組合員にも積極的に行動に参加する体制づくりが求められています。この間、フクシマ視察学習交流会を開催してきましたが、現状を見て感じて考えることは重要であり、今後も取り組みを継続していきたいと考えています。

5年ビジョンの総括については、本部としての総括を行い、指示でも発出しているところですが、5年間の取り組みの中で、明らかとなった成果と課題については、国労全体としても受け止める必要はあると感じています。さらにエリア・地方本部でも総括を深めながら、国労総体のものとして創り上げていくことが重要です。

中央執行委員会として今後の考え方については、あらためてエリア代表者会議等で示していきたいと考えますので、よろしくをお願いします。

最後に、国鉄労働組合に課せられた課題は多くあり、また厳しい状況に置かれていることも事実です。しかしながら現実から目を背けることなく、全組合員の団結で展望を開いていこうではありませんか。全ての闘いを組織拡大につなげ、しっかりと次世代へ国労運動をつないでいく、そうした闘いを作り上げましょう。このことを最後にお願ひし、第93回定期全国大会の集約とさせていただきたいと思ひます。

2日間の討論、大変ありがとうございました。

2024年度運動方針(案)の採択

- **横倉議長** それでは2024年度運動方針(案)については、全体の拍手でご承認をお願いいたします。

[拍 手]

- **横倉議長** ただいま承認をされましたので、運動方針(案)の(案)の字を削除してください。